

責任あるサプライチェーンの推進

オリンパスでは、患者さんに製品やサービスを安定的にお届けするため、サプライチェーンマネジメントの強化を図っています。2021年以降、調達方針を環境・社会・ガバナンス（ESG）の取り組みに沿った、より広範なサプライチェーン方針へと移行しています。2023年には「オリンパスグローバルサードパーティコード」を導入しました。このコードは、人権の尊重や公平で合法的な取引、環境に対する責任、汚職の根絶など、オリンパスの価値やサードパーティへの期待を示したグローバルスタンダードで、現在では、この基準が社会や環境に関する当社のスタンダードの一部となっています。オリンパスグループは、この枠組みに基づき、公平で公正、透明性の高い商取引を通じ、信頼できるサプライヤーさまと関係を構築し、その関係を維持するよう努めます。

オリンパスグローバルサードパーティコード 

責任あるサプライチェーンを推進する上での重点領域

- 1. 世界中に存在する数千のサプライヤーを対象に、リスクを追跡する多層的なサプライチェーンリスクモニタリングプラットフォームを導入し、サプライチェーンのリスク軽減とレジリエンスの向上を図る
- 2. End-to-Endバリューチェーン全体にわたる社会的（人権）コミットメントの強化：「オリンパスグローバルサードパーティコード」の遵守の要請や、サプライチェーンにおけるESGリスクのモニタリングなど
- 3. サプライヤーさまの環境マネジメント：サプライヤーさまの事業活動から排出されるCO₂排出量の把握、科学的根拠に基づくCO₂排出削減目標（Science-Based Targets*）の設定要請

* Science Based Targets に関する情報は、右記のウェブサイトをご参照ください。 <https://sciencebasedtargets.org>

企業調査と改善活動

FY2023	● 継続的に取引のある世界各国の主要なサプライヤーさまを対象に、Webシステムを活用した企業調査アンケートを毎年実施
FY2024	● リスクソリューションの大手プロバイダーと共同で、より包括的でグローバルに標準化されたBCP評価とESGアセスメントにアップグレード ● 2024年3月期末時点で、世界各国のおよそ1,250のサプライヤーさまを対象に、オンラインによるBCP評価とESGアセスメントを実施
FY2025 後半	● リスクの高い一部のサプライヤーさまに向けたBCPおよびESG観点の現地査察と是正指導を行っている

調達 

人権

オリンパスは、国連の世界人権宣言・労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言・国連ビジネスと人権に関する指導原則（以下、国連指導原則）やグローバル・コンパクト10原則などの国際的な人権に関する規範への支持を表明しています。これら国際的なイニシアティブを企業行動として実践していくために、「オリンパスグローバル行動規範」に「人権尊重」を明記するとともに、国連指導原則に則った人権デューデリジェンスの実施を明記した「人権方針」を定め、人権尊重の経営に努めています。また、オリンパスと共に事業活動を推進するサードパーティや顧客の皆さまにも人権尊重を求めています。

人権デューデリジェンス

FY2021 5	● 人権を含むサステナビリティ領域において、グローバルで企業への支援活動を推進する団体であるBSRの会員企業となり、国連指導原則に準拠したグローバルでの人権デューデリジェンスの活動に取り組む	
FY2022	● オリンパスグループ全体を対象とした人権影響評価を実施	
FY2023	● オリンパスグループにおける人権課題の管理状況を把握するための仕組みを策定	● 各国での法規制動向を鑑み、医療機器を製造する日本の製造拠点1カ所に対して、BSRの協力を得て、人権影響評価を実施
FY2024	● 強制労働、児童労働、労働時間、賃金と福利厚生、差別と機会均等、ハラスメントと暴力の排除、結社の自由などといった9項目について、オリンパスグループの各国の主な法人の対応状況を年次で調査 ➡ 各国の適用法令に従い、適切に管理されていることを確認	● オリンパスグローバル行動規範および人権方針に従い、オリンパスグループ人権ガイドラインの策定に着手 ➡ 2025年3月期に策定完了
FY2025		
FY2026 5	● 人権課題の管理状況を把握するための調査項目とも連動させ、人権リスクの把握・評価等にも活用	

人権 